

予防接種

接種対象者 接種日時点で秩父市に住居登録および対象年齢内にある方。
 接種費用 無料 ※対象年齢外に接種した場合は、全額自己負担になります。

【接種間隔】

注射生ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ● BCG ● 麻しん・風しん混合 ● 水痘 △おたふくかぜ 	<p>27日以上あける → 注射生ワクチン</p> <p>制限なし → 経口生ワクチン 不活化ワクチン</p>
経口生ワクチン	● ロタウイルス	制限なし →
不活化ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒブ ● 小児肺炎球菌 ● B型肝炎 ● 日本脳炎 ● 四種混合 ● 二種混合 ● 子宮頸がん予防（ヒトパピローマ） ● 高齢者肺炎球菌 △インフルエンザ 	<p>制限なし → 注射生ワクチン 経口生ワクチン 不活化ワクチン</p>

●：定期予防接種（無料・一部助成） △：任意予防接種（有料）

指定病院・医院等で受けられる予防接種 ※指定病院・医院等に予約が必要です。P24・25

予防接種名	接種対象年齢	標準的な時期	接種回数および間隔	
ロタウイルス	出生6週後～ 24週後まで	初回接種は、 生後2か月に至った日～ 出生14週6日後まで	■ 1価ワクチン（ロタリックス）	出生24週後までに27日以上の間隔を置いて2回接種
	出生6週後～ 32週後まで		■ 5価ワクチン（ロタテック）	出生32週後までに27日以上の間隔を置いて3回接種
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	生後2か月～ 5歳に至るまで	生後2か月～ 7か月に至るまで	初回	1歳までに27日以上（標準的：27日～56日）の間隔を おいて3回接種 ※医師が必要と認めるときは、20日の間隔をおく。
		初回終了後 7か月～13か月の 間隔をおく	追加	初回接種終了後、7か月以上の間隔を置いて1回接種 ただし、1歳までに3回の初回接種を終了せずに1歳 すぎに追加接種を行う場合は、最後の接種終了後27日 以上の間隔を置いて1回接種
小児肺炎球菌	生後2か月～ 5歳に至るまで	生後2か月～ 7か月に至るまで	初回	2歳まで（標準的：1歳まで）に27日以上の間隔をお いて3回接種 ただし、2回目の接種が1歳を超えた場合、3回目の 接種はしない。
		1歳から1歳3か月に 至るまで	追加	初回接種終了後、60日以上の間隔を置いて1歳以降に 1回接種
B型肝炎	1歳に至るまで	生後2か月～ 9か月に至るまで	初回	27日以上の間隔を置いて2回接種
			追加	1回目から139日以上の間隔を置いて1回接種
四種混合 (ジフテリア・ 百日咳・破傷 風・ポリオ)	生後3か月～ 7歳6か月に 至るまで	生後3か月～ 1歳に達するまで	初回	20日以上（標準的：20日～56日）の間隔を置いて3回 接種
		初回終了後 1年～1年6か月の 間隔をおく	追加	初回接種終了後、6か月以上（標準的：1年～1年6か月） の間隔を置いて1回接種

予防接種名	接種対象年齢	標準的な時期	接種回数および間隔	
不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月に至るまで	4回（規定回数）がお済みでない方は、各保健センターにお問い合わせください。		
BCG	1歳に至るまで	生後5か月～8か月に達するまで	1回	1歳に達するまでに1回接種
麻しん 風しん	1歳～2歳に至るまで		第1期	1歳～2歳に至るまでに1回接種
	小学校就学前の1年間（年長児相当）		第2期	平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方 令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に1回接種
水痘	1歳～3歳に至るまで	1歳～1歳3か月に達するまで	1回目	3か月以上（標準的：6か月～1年）の間隔を置いて2回接種
		1回目接種終了後6か月～1年の間隔をおく	2回目	
二種混合（ジフテリア・破傷風）	11歳～13歳未満	11歳～12歳に達するまで	1回	小学校6年生に学校を通じて書類を配布します。
日本脳炎	生後6か月～7歳6か月に至るまで	3歳～4歳に達するまで	第1期 初回	6日以上（標準的：6日～28日）の間隔を置いて2回接種
		4歳～5歳に達するまで	第1期 追加	2回目から6か月以上（標準的：11か月～13か月）の間隔を置いて1回接種
	9歳～13歳未満	9～10歳に達するまで	第2期	小学校3年生に学校を通じて書類を配布します。
<p>下記の生まれの方で規定の回数が済んでいない方は、母子健康手帳を持って各保健センターにお問い合わせください。</p> <p>■平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の方 20歳未満までに1期・2期を公費で接種できます。</p> <p>■平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方 13歳未満までに1期を公費で接種できます。</p>				
子宮頸がん 予防 ワクチン	小学6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生相当	■2価ワクチン（サーバリックス）	
			標準的：1か月の間隔を置いて2回接種し、1回目から6か月をあけて3回目を接種 ※やむを得ない場合は、1か月以上の間隔を置いて2回接種し、1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上あけて3回目を接種	
			■4価ワクチン（ガーダシル）	
標準的：2か月の間隔を置いて2回接種し、1回目から6か月をあけて3回目を接種 ※やむを得ない場合は、1か月以上の間隔を置いて2回接種した後、2回目から3か月以上あけて3回目を接種				
※接種を希望する方は、各保健センターへお問い合わせ後、有効性とリスクを理解したうえで、お受けください。				

● 予防接種の対象年齢表記について

- ・「至るまで」、「未満」、「達するまで」は、「誕生日の前日まで」をさします。例えば、麻しん風しんの対象年齢：「1歳から2歳に至るまで」の場合は、「1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで」が接種期間になります。
- ・「出生〇週〇日後まで」とは、生まれた日の翌日から起算して、「〇週〇日後」の日を含みます。例えば、令和3年4月1日生まれの人で「出生1週6日後まで」と言った場合、「令和3年4月14日まで」という意味になります。

■ 中学3年生インフルエンザ予防接種（任意） ※指定病院・医院等に予約が必要です。P24・25

対象者 秩父市に住民登録のある今年度中学3年生で、予防接種を希望する生徒

接種期間 令和3年10月下旬～令和4年1月31日（月）
（正式な日程が決定次第、市報等でお知らせします。なお、例年は10月20日から接種開始となっております。）

接種回数 1回

料 金 1,200円（医療機関窓口で支払い）準要保護、生活保護世帯の方は無料

その他 対象者へは、10月上旬頃、学校を通じて書類を配布します。
秩父市外の中学校に通学している方は、ご自宅に書類を郵送します。